様式第３号（第28条関係）

寡婦福祉資金借受資格証明

寡婦福祉資金借受資格証明証明願

私は、下記　　項に該当する配偶者のない女子で、かつて、配偶者のない女子として民法第877条の規定により児童を扶養していたことのあるもの40歳以上の配偶者のない女子で民法第877条の規定により現に児童を扶養していないものであることを証明願います。

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

住　所

（申請者）

氏　名　　　　　　　　印

|  |
| --- |
| 　１　申請者は、現在配偶者と死別(離婚)した女子で現に婚姻していないものである。　２　申請者は、現在配偶者の生死が明らかでない女子である。　３　申請者は、現在配偶者から遺棄されている女子である。　４　申請者は、現在配偶者が海外にあるため、その扶養を受けることができない女子である。　５　申請者は、現在配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている女子である。　６　申請者は、現在配偶者が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない女子である。　７　申請者は、婚姻によらないで母となった女子であって、現に婚姻していないものである。 |

証　　　　　　明　　　　　　書

　　申請者は、申立てのとおり上記　　項に該当する配偶者のない女子で、かつて、配偶者のない女子として民法第877条の規定により児童を扶養していたことがあるもの（40歳以上の配偶者のない女子で、民法第877条の規定により児童を扶養していないもの） であることを証明します。

　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　印

　　上記の事実に相違ないので副申します。

　　　　　　　　年　　月　　日

町村長又は市の福祉事務所長　　　　　　　印

（Ａ４）